

一、本会議の審議概要

○昭和六十一年七月二十二日 火曜日

開会 午前十時三分

日程第 一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

事務総長は、国会法第七条の規定により、暫時、議長の職務を行うことを宣告した。

日程第 二 議長辞任の件

右の件は、これを許可することに決した。

議長の選挙

右の選挙は、無名投票の結果（投票総数二四四、過半数一二三）、藤田正明君が二二七票をもって当選した。

事務総長は、議長藤田正明君を議院に紹介した。

議長藤田正明君は、就任の挨拶をした。

日程第 三 副議長の選挙

右の選挙は、無名投票の結果（投票総数二四二、過半数一二二）、瀬谷英行君が二二六票をもって当選した。

備

考

議長は、副議長瀬谷英行君を議院に紹介した。

副議長瀬谷英行君は、就任の挨拶をした。

八百板正君は、議長及び副議長に対し祝辞を述べ、前議長に対し謝辞を述べた。

前議長木村睦男君は、挨拶をした。

日程第 四 常任委員の選任

議長は、本院規則第三十条により各常任委員を指名した。

日程第 五 常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	岩本	政光君
地方行政委員長	松浦	功君
法務委員長	太田	淳夫君
外務委員長	宮澤	弘君
大蔵委員長	井上	裕君
文教委員長	仲川	幸男君
社会労働委員長	佐々木	満君
農林水産委員長	高木	正明君
商工委員長	前田	勲男君
運輸委員長	中野	明君
逓信委員長	高杉	迪忠君

建設委員長	鈴木	和美君
予算委員長	松垣	徳太郎君
決算委員長	菅野	久光君
議院運営委員長	嶋崎	均君
懲罰委員長	小笠原	貞子君

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

調査会設置の件

右の件は、議長発議により、外交・総合安全保障に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員三十名から成る外交・総合安全保障に関する調査会、国民生活に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員三十名から成る国民生活に関する調査会、産業・資源エネルギーに関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員二十五名から成る産業・資源エネルギーに関する調査会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、調査会委員を指名した。

日程第 六 政治倫理審査会委員の選任

議長は、参議院政治倫理審査会規程第七条により政治倫理審査会委員を指名した。

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十四年に達した前議員源田実君、二宮文造君、鈴木一弘君を院議をもつて表彰することに決した。

休憩 午前十一時九分

再開 午後二時三十二分

日程第 七 会期の件

右の件は、全会一致をもつて四日間とすることに決した。

日程第 八 内閣総理大臣の指名

右の件は、記名投票の結果（投票総数二三九、過半数一二〇）、衆議院議員中曾根康弘君が一二九票をもつて指名された。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

二、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

- 一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

- 一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

- 一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

- 一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

- 一、社会保障制度等に関する調査
- 一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

- 一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

- 一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

- 一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決算、

昭和五十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関係機関決

算書

一、昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖繩及び北方問題に関する特別委員会

一、沖繩及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

散会 午後二時五十八分

(2) 議案件名一覧

(件名の上の数字は提出番号を示す。)

●議決を求めるの件(一〇件)

●衆議院継続(一〇件)

- 一 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(鉄道労働組合関係)
- 二 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国鉄施設労働組合関係)
- 三 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄労働組合関係)
- 四 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄動力車労働組合関係)
- 五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国鉄動力車労働組合連合会関係)
- 六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄千葉動力車労働組合関係)
- 七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(日本林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員(常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。)」)
- 八 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(日本林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員(常勤作業員の処遇を受ける者を除く。)&及び定期作業員」)
- 九 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(全林野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員

(常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。)

一〇 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(全林野労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員(常勤作業員の処遇を受ける者を除く。)及び定期作業員」)

◎決算その他(四件)

●継続(三件)

○昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十九年度国税収納会整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関係機関決算書(第四百四回国会提出)

○昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計算書(第四百四回国会提出)

○昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算書(第四百四回国会提出)

●未了(一件)

○日本放送協会昭和五十九年度財産目録、貸借対照表及び

損益計算書並びにこれに関する説明書(第四百四回国会提出)

(付) I 参議院役員一覧

役員	召集日	会期中選任
議長	藤田正明君	
副議長	瀬谷英行君	
常任委員長	内閣	岩本政光君
	地方行政	松浦功君
	法務	太田淳夫君
	外務	宮澤弘君
	大蔵	井上裕君
	文教	仲川幸男君
	社会労働	佐々木満君
	農林水産	高木正明君
	商工	前田勲男君
	運輸	中野明君
	通信	高杉迪忠君
	建設	鈴木和美君
	予算	桧垣徳太郎君
	決算	菅野久光君
	議院運営	嶋崎均君
懲罰	小笠原貞子君	
特別委員長	科学技術	伏見康治君
	環境	曾根田郁夫君
	災害対策	久保亘君
	選挙制度	岩上二郎君
調査会長	沖縄・北方	矢野俊比古君
	外交・安保	加藤武徳君
	国民生活	長田裕二君
事務総長	産業・資源	浜本万三君
		加藤木理勝君

(付) II 参議院会派別所属議員数表

(会期終了日 61. 7. 25 現在)

会 派	議員数	①昭64.7.9 任期満了			②昭67.7.7 任期満了		
		比 例	選 挙	計	比 例	選 挙	計
自由民主党・自由国民会議	143(9)	20(5)	49	69(5)	22(2)	52(2)	74(4)
日 本 社 会 党	40(4)	9(1)	12(1)	21(2)	9(1)	10(1)	19(2)
公 明 党 ・ 国 民 会 議	25(3)	8(2)	6	14(2)	7(1)	4	11(1)
日 本 共 産 党	16(5)	5(2)	2	7(2)	5(1)	4(2)	9(3)
民 社 党 ・ 国 民 連 合	12(1)	4	3(1)	7(1)	3	2	5
新 政 ク ラ ブ	4	1	1	2	2	0	2
二院クラブ・革新共闘	3	1	1	2	1	0	1
サ ラ リ ー マ ン 新 党	3	2	0	2	1	0	1
各派に属しない議員	5	0	1	1	0	4	4
欠 員	1	0	1	1	0	0	0
合 計	252(22)	50(10)	76(2)	126(12)	50(5)	76(5)	126(10)

※ ()内は婦人議員数